

令和4年度新潟県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第2号）

令和4年度新潟県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加及び変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

1 追加

（単位：千円）

事 項	期 間	限度額
職員研修に係る委託料及び印刷製本費	令和4年度から令和5年度まで	37,802

2 変更

（単位：千円）

事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
新潟県自治会館大規模改修事業別館建築工事	令和4年度から令和5年度まで	48,644	令和4年度から令和5年度まで	51,938

（説明資料）

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（単位：千円）

事 項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	特定財源	一般財源
新潟県自治会館大規模改修事業別館建築工事	51,938		なし	令和5年度	51,938	51,938	—
職員研修に係る委託料及び印刷製本費	37,802		なし	令和5年度	37,802	25,108	12,694